

追加意見

2011年4月27日
BNPパリバ証券 河野龍太郎

前回、途中退席したので、以下、追加意見を述べさせていただきます。

五十嵐委員、今村委員、西郷委員、森部会長代理のご意見に対し

皆様の問題意識や提案に基本的に賛同します。従来、財政による都市から地方への所得移転は、成長する都市から経済資源を奪っただけでなく、所得移転を受けた地方の創意工夫のインセンティブを損ない、そのことで地方の成長機会を奪ってきたと私は考えています。こうした事態を避けるためにも、大震災後の復興策においては、皆様が指摘する通り、被災地の創意工夫がより可能となるような制度設計が必要です。「現場」、「現地」の人々が自律的に力を発揮することができるメカニズムを組み込まねばなりません。

復興財源についても、PFI (Private Finance Initiative) などを活用し、財政資金だけでなく、民間の資金が入ってくる制度設計が必要だと思われます。ご提案のあった通り、「復興特区」を設けることで、人々のインセンティブに働きかける制度の導入がよりスムーズになると思われます。同時に、成功した制度については、将来、被災地域以外にも導入が可能となります。私も、被災地から将来の日本を支える産業や制度が生まれてくること、あるべき「復興」の姿だと考えています。

物価について

プレゼンで経済悪化の主たる原因は、サプライチェーンの棄損や電力不足などによる供給制約であると述べました。このことは、物価に関し、デフレではなくインフレが生じる可能性のあることを意味します（玄田委員の資料で指摘されていた「供給制約下でスタグフレーション」の可能性もあります）。ただし、現在は、余震の継続や原発事故によって、多くの人々のマインドが委縮し、総需要も同時に大きく落ち込んでいます。このため物価上昇圧力は高まっていません。しかし、今後、人々のマインドが改善し総需要が回復するにつれ、供給制約が意識され、物価が上昇する可能性があります。過去15年以上続いたデフレが終息する可能性があり、いつまでも低い金利環境が続かないということかもしれません。

もし、デフレが続くとすれば、それは、大震災のダメージだけでなく、原発問題などが長引くことで、企業や家計の成長期待が低下から総需要の悪化が続き、インフレを引起すはずの供給制約も顕在化しないということかもしれません。